

# 筑西市議会経済土木委員会

## 会 議 録

(平成28年第4回定例会)

筑 西 市 議 会

## 経済土木委員会 会議録

### 1 日時

平成28年12月14日(水) 開会：午前10時 閉会：午前11時52分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

- 議案第77号 平成28年度筑西市一般会計補正予算(第4号)のうち所管の補正予算  
議案第80号 平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第81号 平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第82号 平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第85号 平成28年度筑西市水道事業会計補正予算(第2号)  
議案第87号 平成28年度筑西市一般会計補正予算(第5号)
- 

### 4 出席委員

委員長	金澤 良司君	副委員長	小島 信一君			
委員	藤澤 和成君	委員	森 正雄君	委員	石島 勝男君	
委員	外山 壽彦君	委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

書記 田中 佑治君

---

委員長 金澤 良司

○委員長（金澤良司君） ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、12月9日に本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、補正予算議案6案について、それぞれ所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） それでは、各議案について、所管部ごとに審査してまいります。

初めに、経済部です。まず、議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、本委員会の所管について審査してまいります。

なお、議案第77号については、複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後、採決したいと存じます。

それでは、議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、経済部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、商工観光課から説明を願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 商工観光課、石崎と申します。よろしくお願いたします。

議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」につきまして、商工観光課所管関係につきましてご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。一番上の段、平成27年9月関東・東北豪雨災害被災中小企業信用保証料助成（平成28年度決定分）、期間、平成29年度から平成34年度、限度額427万3,000円でございます。

続きまして、2段目の平成27年9月関東・東北豪雨災害被災中小企業緊急対策融資利子補給（平成28年度決定分）、期間、平成29年度から平成31年度、限度額は1,401万2,000円でございます。記載はございませんが、このうち県の補助金を約920万円見込んでおるところでございます。

これらは、昨年9月の豪雨災害に係る県の緊急対策融資を受ける際に支払う信用保証料及び利子につきまして、数年にわたって事業者向けに助成する事業でございまして、融資の利用期間が当初平成27年12月31日までから平成29年3月31日までに延長されたことに伴う融資件数の増加分への助成に要する費用でございます。当初融資の利用は3社でございましたが、増加分は8社でございまして、現在11社となっております。

次に、9ページをごらん願います。上から5段目、宮山ふるさとふれあい公園管理委託としまして、期間、平成29年度、限度額は441万7,000円でございます。記載はございませんが、うち公園施設の使用料等の収入を約280万円見込んでおります。こちらは、平成29年度の宮山ふるさとふれあい公園の管理委託業務を年度初め、4月1日から開始する必要があることから追加をお願いするものでございます。委託先は、筑西市シルバー人材センターを予定しております。

続きまして、平成28年度予算に係ります歳入歳出の補正につきましてご説明いたします。16ページ、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目7商工費県補助金、節1商工費補助金、説明欄6、緊急対策融資利子補給事業補助金としまして133万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明させていただきます。

歳出でございますが、28ページ、29ページをお開き願います。款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節19負担金補助及び交付金、説明欄でございますが、平成27年9月関東・東北豪雨災害中小企業支援事業としまして355万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内訳でございますが、被災中小企業信用保証料助成事業補助金154万円、被災中小企業緊急対策融資利子補給事業補助金201万8,000円でございます。債務負担行為補正におきましてもご説明いたしましたが、昨年9月の豪雨災害に係る県の緊急対策融資を受ける際に、事業者が支払います信用保証料及び利子につきまして助成する事業でございまして、融資の利用期間が延長されたことに伴う融資件数の増加分への助成に要する平成28年度分の費用でございます。利子補給事業補助金については、財源としまして県補助金も増額となる予定でございます。

続きまして、同ページでございますが、目4観光事業費、説明欄、観光資源開発事業としまして207万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、本庁舎移転に伴い、1階いこいの広場北側に観光物産の展示コーナーを設けるための経費でございまして、看板や照明器具、ショーケースの設置など、展示に要する費用をお願いするものでございます。

商工観光課関係の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 委員さんに、質疑をただいま行いますが、会議録をとるので、なるべくマイクに近づけて発言願いたいと思います。

それでは、質疑をお願いします。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） おはようございます。よろしく願いします。

質疑でもありましたので、余り細かくは聞くことはありませんが、スピカビルの1階の展示場につきましては、定期的な入れかえですとか、そういったことも考えていただきたいと。考えていると思うのですが、飾りっ放しというのはちょっと寂しいと思いますので、その辺はよく考えていただければありがたいと思います。答弁は結構ですから、お願いします。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 2点ね。まず1点は、商工振興費のところ、どちらも商工振興費かな、平成27年9月の関東・東北豪雨の災害の助成に関してなのですけども、融資企業に対して信用保証料と、それから利子補給の予算が組まれていますけれども、この財源は県、国からのという説明でしたけれども、これ見ると一般財源222万6,000円あるのですね。これは一般財源からも出ているということですよ。

（「はい、そのとおりです」と呼ぶ者あり）

○副委員長（小島信一君） （続）我々の自治体の一般財源はあるということ。

あと、もう1つは、観光資源開発事業のところ、今まさに藤澤委員がおっしゃったところなのですからけれども、これは確かに議案質疑でも出ましたが、私はこの詳しい資料をもう少し欲しいのです。ここで用意していなければ後でいいのですけれども、図面がありましたら。それと、もうちょっと詳しく、こういった備品に何をのせるみたいな、そういう計画ですか、これ出していただければいいのですが、お願いします。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） まず、1点目の被災中小企業の支援でございますけれども、一般財源からも支出がございます。一部利子補給も信用保証料も県とあわせて実施しているところでございまして、利子補給については市の歳入にもなっているという状況でございます。

続きまして、本庁舎1階に予定しております観光物産コーナーでございますけれども、計画段階で図面等作成しておりますので、後ほどご提供させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） ありがとうございます。それと、私、一般質問でもやったのですけれども、今のところ、2番目のところ、観光資源開発事業という命名あるのですよね、観光資源。観光資源発掘とか観光資源調査発掘事業とか協議会ができました。観光に関して新たなまちづくりというのをやっていますよね。地方創生でも観光の新たな拠点づくりですか、この観光行政の中核は商工観光課、この姿勢をしっかりと貫いてこれからもやってほしいのですけれども、その意気込み。観光行政はここだと。この関連、ちょっとまたほかに出てくるのですけれども、そこをもう一度お願いします。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） ご答弁申し上げます。

スピカビル1階への観光物産コーナー、こちらは駅前の観光PRの拠点として活用してまいりたいというふうに考えておりますし、その前段としまして、筑西市が将来観光振興あるいは各駅前の振興を図っていく上で、他の地域に売り出せるような売りは何なのかと、これを発掘していかなければならないというのが観光行政の一番の大きな課題になっていると思っております。もちろんこれまで実施してまいりました各地区での誇れるイベント等たくさんございます。それらとあわせまして、さらに魅力ある筑西を打ち出していけるような観光資源の発掘に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 直接補正予算には関係ないのですけれども、筑西市でこういう4部出していますよね。筑西の魅力度マップ、これ4部構成だと結構逆に見づらいのです。これが例えば1冊のあれになって、この4部が全部載っているというのだったらいいのだけれども、4部だと、小栗判官、歴史と文化のまち、文化と自然、下館祇園まつり、これは4部にしたほうがいいという何か意図みたいなのがあったのですか。それとも、経費の問題で4部にしたほうが安く上がるとか。逆に我々は1冊にしたほうが経費的には安く上がるのではないかと思うのですが、その辺ちょっと。

○委員長（金澤良司君） 杉山経済部長。

○経済部長（杉山栄一君） ご答弁申し上げます。

まず、パンフレットなのですけれども、それともう1つ、筑西市へのいざないとしまして、総括版をつくってあります。総括版だけだと詳細が入らないものですから、その各地区ごとに、また季節ごとに、事業ごとのパンフレットをつくりましたので、それで詳細に皆さんに、いろいろなところに知ってもらいたいという趣旨でつくりましたので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） ということは、2パターンつくってあるということですね。ただ、1冊の小冊子には全部賄い切れないから、より細かくするためにこの4部つくったということですか。

○委員長（金澤良司君） 杉山経済部長。

○経済部長（杉山栄一君） はい、そうです。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） それと、その大きな全体のというのはどこに置いてあるのですか。玄関に置いてあるのかな。見たことないのだけれども。

○委員長（金澤良司君） 杉山経済部長。

○経済部長（杉山栄一君） カウンター等いろいろなところに置いてありますので、また後日ご持参しますので。

○委員（外山壽彦君） いやいや、一般市民の人が必要なわけだから。ああ、そうですか。わかりました。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1つ聞きたいのですけれども、平成27年度の9月の関東・東北豪雨の、これ補助金と、信用保証料の助成金と融資のこれ154万円と201万8,000円、これ元金は大体どのくらいなのですか。合計でもいいです。大体どのくらいの金額で何%利息がつくのか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

各事業者ごと借入金額異なっております。

○委員（堀江健一君） 合計でいいよ。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 合計、今のところ3億円強というふうな状況になっています。

○委員（堀江健一君） 利息は何%つくの。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 利息はそれぞれの……

○委員（堀江健一君） みんな違うの。

○商工観光課長（石崎桂吾君） はい、違っております。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 利息は項目によってみんな違うの。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

事業者と金融機関の間での利息のやりとりがございまして、それらをまとめたものが県のほうから今回の筑西市さんの負担分は幾ら幾らですよという通知があると、そういう状況でございます。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） では、大ざっぱな数字でいいけれども、何%から何%ぐらいの枠で今大体これやっているのですか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

利子につきましては、県全体で当初30億円の融資枠ということで、その中の筑西市の融資枠から筑西市の利子補給所有額が平成28年度は約300万円ということで知らせを受けています。

○委員（堀江健一君） パーセントをちょっとお聞きしたい。

○委員長（金澤良司君） 商工観光課長、お願いします。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

金利につきましては、0.6%から1.4%程度の範囲で貸付利率となっております。

○委員（堀江健一君） わかりました。いいです。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 29ページの平成27年度の9月の関東・東北豪雨中小企業の支援事業の中で、負担金補助及び交付金、その件数は何件ぐらいですか、その点お伺いいたします。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

現在11事業所が融資を受けているという状況でございます。

以上です。

○委員（石島勝男君） はい、わかりました。

○委員長（金澤良司君） 質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、谷口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） 谷口でございます。よろしく申し上げます。

それでは、ふるさと整備課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。議案第77号、第3条、債務負担行為の補正でございます。9ページお開き願います。上から2段目、基幹水利施設維持管理委託、平成29年度の限度額1,685万円をお願いするものでございます。これは、鬼怒川南部地区の基幹水利施設である勝瓜頭首工、川岸揚水機場、船玉第1、第2揚水機場の維持管理を鬼怒川南部土地改良連合へ委託するものでございます。負担割合といたしまして、国30%、県30%、市・町20%、土地改良区20%になっております。

ふるさと整備課所管の説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 農政課、關です。よろしく願います。

議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」でございますが、農政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

16、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄7、農地集積協力金交付事業補助金としまして4,355万円を増額補正するものでございます。農地中間管理機構事業費の内定によるものでございます。詳細につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、同ページの款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄95、資源リサイクル畜産環境緊急対策事業補助金としまして161万2,000円を増額補正するものでございます。補助事業の採択によるものです。詳細につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、26、27ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金、説明欄でございますが、農地集積総合支援事業としまして4,355万円を増額補正をお願いするものでございます。事業費の内定によるものです。内容といたしまして、耕作者集積協力金1万円、経営転換協力金2,260万円、地域集積協力金2,094万円となり、合わせて合計4,355万円をお願いするものでございます。

続きまして、同ページの款6農林水産業費、項1農業費、目5畜産業費、節19負担金補助及び交付金、説明欄でございますが、畜産振興支援事業の中の資源リサイクル畜産環境緊急対策事業でございます。161万2,000円を増額補正をお願いするものでございます。事業主体は、関本分中堆肥生産組合でございます。内容といたしまして、畜産農家と耕種農家の連携強化による資源循環型農業の推進を図るため、高品質の堆肥の生産を促進する機械の整備として補助するものでございます。補助率は3分の1以内でございます。

議案第77号の説明は以上でございます。よろしく願います。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 27ページです。27ページの農地集積総合支援事業で、経営転換協力金、この経営転換協力金ですけども、これは出し手の、いわゆる支援というものであるというふうに思いますけれども、どのくらい、何人くらい出し手になっているのですか。何人くらい。それと、面積はどのくらいだったのか、お伺いをさせていただきます。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

出し手の件数でございますが、551件ございました。面積でございますが、約265.1ヘクタールでござい



ます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 随分多かったですね。わかりました。

では、続いて、この中の地域集積協力金、この地域集積協力金については、個人ということではなくて集積した地域への補助ということ、支援ということだというふうに思うのですけれども、これにつきましても面積について、あとどこの地域が該当になったのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

地域集積協力金ですが、面積でございますけれども、約154ヘクタールございます。地区でございますが、黒子地区、面積が130.3ヘクタール、蓮沼地区20.8ヘクタール、もう1つございます。小栗西田地区2.8ヘクタールとなっております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） この地域集積協力金ですけれども、今黒子と蓮沼、小栗の話、集積されたということですが、この地域集積協力金の使い道はどういった使い道をするのか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

地域集積協力金でございますけれども、地域で話し合い、人・農地プランということでございますけれども、これらの方で話し合っていて、今ご質疑のところなのですが、圃場整備とかやっております。その事業に充てても結構ですし、あとは個人というか、その方で分けてもいいと。使い道はそこにお任せするというようなこととなっております。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ちょっとしつこくて済みませんけれども、当然地域集積という中で、あるいは経営転換という中でなのですけれども、当然今まで利用権設定というのがなされていた土地もあると思うのです。そういった利用権設定された土地に対しては、前に部長にも一般質問させてもらったのですけれども、いわゆる交付金は出ないよというような、機構への貸し付け、農地中間管理機構への貸し付けについてのみ、その支援はされるのだよというふうな答弁をいただいた。これはどうなのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） そうすると、では全て今回の面積で、今お話しされた面積は利用権設定はされていなかった土地なのですね。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） はい。

○委員（森 正雄君） わかりました。そうですか。では、随分新たな集積ということで、実績を上げたということで考えていいのですね。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） はい。浸透したというか、上がったというように考えております。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。では、次の質疑に行ってよろしいですか。

○委員長（金澤良司君） はい。

○委員（森 正雄君） 今度畜産振興支援事業について伺います。

これは分中の生産組合というようなことで、耕畜連携に資する機械の補助というふうな説明がありましたけれども、この内容についてちょっと伺います。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

リサイクル畜産環境緊急対策の事業の内容ですが、機械の導入ですので、ホイルローダーという機械を導入する予定です。1台です。堆肥を運んだりかき回したりして良質な堆肥をつくるものに使用するというようになっております。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。ああ、そうか。堆肥を攪拌する、なるほどね。耕畜連携というのは当然農家の、耕種農家とか野菜農家の、いわゆる生産コスト、そういう下げていくというのが農政課題になっているわけですがけれども、そういった意味では重要なこれからの政策になってくるのだろうというふうに思うわけでありましてけれども、そういった、例えば補助を受けて、堆肥の組合の肥料というか、そういうつくったものは、いわゆる実需者、農家の、そういった行く先というのは大体考えられて、決められているというか、そういった契約は結ばれているのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

今堆肥の行き先ということでございましたけれども、受益農家さんがございまして、8軒ほどいただきたいという方がございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。そういうふうな行き先が決まっていて、当然飼料米なんかも、ある意味そういった考え方だと思うのです。よくわかりました。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） ただいま森委員さんのほうから質疑があったのですが、私も2点ちょっとお伺いしたいのですけれども、私の質疑は、そもそも、そもそも何ですかという質疑なのです。耕作者集積協力金、これ1万円なのですけれども、これは簡単に説明してもらって結構ですけれども、これは一体どういう趣旨で。それと、経営転換協力金、これが二千何百万円というので、これもそもそも何ですか。ど

ういうふうな単価で、どういふふうに掛け算してこの金額が出るのですか。趣旨と数字ですか。同じです。あと地域集積協力金についても趣旨と単価というのですか、こういうふうな計算で出るのですよという、非常にそもそものところを説明してください。

もう一つ、畜産振興支援事業、これは金額は少ないのですけれども、この所有、今聞きましたら堆肥をつくる機械を購入すると。所有は個人のものになるのですか、それとも組合のものになるのですかということで、その点をもう一度お願いします。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

耕作者集積協力金でございますけれども、これは機構の借り受け農地に隣接する農地をお持ちの方が該当になるやつでございますけれども、反当たり1万円という制度でございます。だから、補正1万円は、当初20万円ほど上げておったのですが、1筆というか1件ございましたので、1万円の追加というようなことになりました。

それと、経営転換でよろしかったですか、経営転換協力金でございますけれども、この事業は農業をリタイアする農業者や規模を縮小する農業者を対象に、機構に貸し付けた場合、農地が機構から担い手に貸し付けられた場合交付されるものでございました。当初は0.5ヘクタール以下の方が15戸あったのですが、38戸にふえました。それと、0.5ヘクタールから2ヘクタールの方が40戸から70戸にふえております。それから、2町歩を、2ヘクタールですね、これを超えている方が5戸から6戸ということでございます。それで、協力金の単価なのですが、0.5ヘクタール以下が18万円、1戸当たりなのですけれども。0.5から2ヘクタールが30万円、2ヘクタールを超えるものが42万円ということになっております。これは平成28年度限りということだったので、その点でふえたのかなというような推測はされます。

それから、もう1点で、資源リサイクルでございますけれども、この機械の導入先が個人なのか組合なのかということでございましたけれども、申請事業主のものが組合でなっておりますので、組合のものになるというように思われます。

以上でございます。

○副委員長（小島信一君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第87号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、農政課から説明を願います。

關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 議案第87号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」の補正予算についてご説明申し上げます。

この事業は、国の平成28年度TPP対策の補正予算である担い手確保・経営強化支援事業を活用し、意欲ある農業者の経営発展に向けた取り組みを支援するものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県

支出金、項2 県補助金、目6 農林水産業費県補助金、節1 農業費補助金、説明欄79、担い手確保・経営強化支援事業補助金（T P P対策）で2,263万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費、説明欄、担い手確保・経営強化支援事業補助金（T P P対策）としまして2,263万円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、T P P対策として、力強く持続可能な農業構造を実現するため、意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械や施設の導入を支援することを目的とした補助事業でございます。今回2地区、2経営体に内示がされましたので、補正予算として要求させていただきました。補助率は、事業費の2分の1以内でございます。本事業につきましては、県からの内示が11月の下旬でありましたことから、今回お願いすることになったものでございます。

農政課所管の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） この事業ですけれども、2経営体に対する助成ということですが、具体的に、前に部長が説明はされていましたが、具体的に説明をしてください。内容を教えてください。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

今どの地区ということでございましたので、申し上げます。1つ目は、小栗地区でございます。事業の内容が自脱型のコンバイン、それから農薬散布用のドローン1台、タマネギの移植機を1台。それから、もう1経営体は、河内地区でございます。野菜専用の包装機、野菜を包む機械です。それから、物すごく細かい霧を噴射しまして、冷房、加湿するシステムになります。それから、梱包した中の異物を感知する金属探知機の導入とされております。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。ありがとうございました。この補助事業ですけれども、あれですか、2経営体の組織といいたし、構成についてはどういう構成になっているのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 小栗地区につきましては法人です。河内地区は個人です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。結構こういった応募というのですか、補助事業に対する応募はあったのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） はい、ありました。かなり、20の経営体から応募がありまして、点数をつけるのです。ポイントというものがありまして、それで一応国の補正予算ということだったものですから、皆

さんにお知らせして、6ポイント以上の方に……申請は全部したのですが、6ポイント以上の方が20経営体、それで申請をしたのですが、国から示されたのが10.5ポイント以上の経営体で採択になったというようなことでした。うちのほうは、その時点で、地区でポイント制をやりますので、全滅でございました。1回目は全滅です。10.5ポイントをとれた地区はございませんでした。2次の募集で12.5のポイントを持った方以上が対象になるよということでしたので、もう一度申請書を見直しまして、2経営体があったので、そちらにお知らせをして、今回の事業の採択というようになった経緯でございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） かなりハードル高いね。ちょっと参考までに聞きたいのですけれども、そのポイント、今10.5ポイントが1つの基準だというふうな話されていましたが、そのポイントをつける上でどういったところが重視されているのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

法人化をされているとか、中間管理機構を通して農地を集積されているとか、新規就農の方がやっているとか、あとは従業員を雇っているとか、女性の方がいるとか、いろいろな項目がある中で、これは1点、これは2点とかということの積み重ねでポイントをつけております。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。その中で一番ポイントを稼ぐポイントは何なのですか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

今最初に申し上げました法人化、それと中間管理機構を通しての土地の利用、それとやっぱり新規就農とか、そういうふうなものがポイントが高い。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。丁寧に説明してもらってありがとうございました。この経営体育成支援事業、TPP対策というこの括弧書きされていますけれども、こういった事業ですけれども、簡単に言うと、この事業がTPP対策なのだという意義といいたいまいしょうか、農政課としてその辺、農政課長、趣旨みたいところは当然承知されていると思うのですけれども、ちょっと述べていただけますか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

今TPPということでありましたけれども、少しTPPのほうもアメリカの選挙でいろいろな情勢がある等ございます。日本のほうでもこの間国会でいろいろありましたけれども、私どもとしましては、国の動向をよく注視して、担い手さんである農業者の方に適切な対応をしていきたいというように思っております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 補足的な質疑になってしまうのですが、今、森委員のほうから大分いろいろ

ありましたので、よくわかりました。ただ、追加でお聞きしたいのですが、この経営体育成支援事業というのは、これまでもありましたよね。毎年こういう形が出ていると思うのですが、今回のこの支援事業と、今までの支援事業で何か大きく特徴で違うものがありますか。というのがまず1つです。

それと、先ほどのポイント制がありましたよね。ポイント制というのは、これまでも使われていたのかどうか。もう定着しているのかどうか、それが2つ目。どうでしょう。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

大きな点ということでございますけれども、補助率が3分の1から2分の1というように変わった点が大きいのかなというように思います。

それと、今までポイント制ということで定着しているのかというご質問でしたけれども、5年前からやっておりますので、ポイント制については皆さん理解しているというように思っております。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 今の説明で、多分予測はしていたのですが、これまであった支援事業とそれほど大きく変わらないと思うのです。最先端の設備を購入するとか、そういった話で支援事業をやられていると思うのですけれども、わざわざ国のほうの指導があったのかどうかわからないのですが、「(TPP対策)」と入れなくてもよかったのではないかと思いますけれども、これ入れないわけにはいかなかったのでしょうか。TPPは発効するかどうか極めてわからないので、曖昧なので、特別経営体支援事業とでも銘打ってやることはできなかったのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

新たに目標設定がありまして、この事業を導入するに当たって売り上げを10%以上上げなさいとか、コストを10%削減しなさいとかというようなことが追加されましたので、この件につきましては入れないとよくないというような、必要条件ということになってございます。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 最後になりますけれども、国の指導だったということによろしいのですよね。ただ、私はTPP反対というのはここでも反対表明しましたけれども、TPPは発効されないと思うのです。後で批判を受けるのではないかと思います。TPP結局発効しなかった。この補助金どうなるのですかという話がどこかで出たときに、ここの自治体として何か不都合起きないのかどうか。もらった農家の方が、TPPでもらったのにという話が出たらうまくないから、このTPPではないですよ。経営体を底力をつけるために支援するのですよということにしたほうが私はよろしいのではないかと思いますので、この質疑をしたのです。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

私どもとしましては、TPPでもTPPでなくても、農業を、担い手さんを育成、支援するためには必要な事業というように認識しておりますので、これからはTPPに限らず、こういう補助制度が導入され

るということになれば応援をしていきたいというように思っております。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1つだけ簡単なやつなのだけれども、この総額2,263万円の内訳、法人と個人と、小栗、河内やっていたよね、これの金額の内訳と、それと法人の限度額、個人の限度額、どのくらい限度額が、最高どのくらいまでもらえるのか、それをちょっと教えていただきたいのですけれども。2つ。

○委員長（金澤良司君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

事業費でございますけれども、小栗地区が2,214万9,142円、補助率2分の1でございますので1,107万4,000円。河内地区ですけれども、事業費が2,311万2,000円、2分の1で1,155万6,000円が事業費の内訳になります。限度額ということでございましたので、法人が3,000万円、個人が1,500万円が限度額となっております。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） そうすると、3,000万円と5,000万円というのは、それは補助している、もらえる金額ですね。事業費ではないのだよね、金額ね。はい、わかりました。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第87号の採決をいたします。

議案第87号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

先般、議員の皆さんに關課長さんから東京の祭りですか、これ言いましたが、これちょっと説明願いたいと思います。お願いします。

關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） この間、経済土木委員会の皆様にご配付しましたお知らせ、参加ということで出してしまったのですが、本来はその後ろにお知らせというようなことを書いて通知するわけだったのですが、ちょっと手違いをしまして、訂正する前の文書を送ってしまいましたので、皆様に参加してくださいというような印象を与えてしまいましたこと、ちょっとおわび申し上げます。ただ、これは前に農政課で事業があった場合には、お知らせしていただきたいというようなことがございましたので、こういうふうな形で皆様に通知というか、お知らせをしたわけでございます。無理に議員として出てくださるか、そういうことではございませんので、この日にあります。ぜひよろしかったら見に来ていただければどうでしょうかというようなことでございますので、ご了解お願いします。

（「委員長、いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 今の件ですか。

（「違います」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） では、今の件はご了解願いたいと思います。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） 緊急質問なのですが、経済部の議案質疑は大体終わったと思うのですが、実は緊急質問といいますのは、時間がないものですからちょっとお伺いしたいのですが、今現在鳥インフルエンザが茨城県内、栃木県内、全国66カ所発生しています。そういう中で、昨日、いわゆる県のほうから監視重点地区ということで桜川市と筑西市が指定を受けました。それで、桜川市のほうは、石灰水というか消毒剤は一応無償で事業者へ送るということになった。監視体制も桜川市はしっかりやっているみたいなのですが、筑西市の対応はどうなっているのか。その辺ちょっと詳しく説明をしていただきたいと思うのですが。

○委員長（金澤良司君） 杉山経済部長、先ほど入る前にちょっとお話ありましたので、説明願います。

○経済部長（杉山栄一君） 議案外だったものですから、先ほど委員長のほうに議案が終わってからご説明したいということで申し上げましたので、ほかの部もお待ちになっているので、議案終了後、ご説明したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員（外山壽彦君） 結構ですよ。

○委員長（金澤良司君） ここで、執行部の経済部から土木部へ入れかえをお願いいたします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（金澤良司君） 次に、土木部の所管の審査に入ります。

まず、議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、土木部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、道路維持課から説明を願います。

園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） 平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）のうち、道路維持課所管についてご説明申し上げます。

28、29ページをお開き願います。歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、節19負担金補助及び交付金、説明欄、道路維持補修事業の1,080万円の増額補正をお願いするものでございます。

事業の内容といたしましては、常総線井上踏切の安全対策としまして、グリーンベルトの新設による1メートルの歩道部拡幅及び遮断機、警報器などの新設工事を実施するものでございます。道路管理者といたしまして、関東鉄道株式会社に負担するものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしく願いします。質疑でもあったのですが、もう一回、オーバーハング型というところだけちょっとよく教えていただいてもいいでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） オーバーハングの警報器なのですが、この部分、道路より随分奥に入っ



てしまいますので、警報器がわかりやすいように道路の上空に警報器ですね、赤の点滅する、それを設置する予定でございます。今まではこれで見やすかったのですが、これから奥へ入ってしまいますので、見づらくなってしまうということで、これを設置するものでございます。

○委員（藤澤和成君） よくわかりました。済みませんでした。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） これも追加の質疑なのですけれども、議案質疑のときにも自治体、我々市がこういった鉄道事業者の工事の負担をするという根拠を少しお話がありましたけれども、もう一度根拠になる、協定なのか、法律なのか、その辺を詳しく教えてください。あと負担割合ですね、工事費の負担割合、それも教えてください。

○委員長（金澤良司君） 園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） 平成15年3月20日付で、国土交通省都市・地域整備局長から都道府県知事、政令指定都市等におきまして、道路と鉄道との交差に関する協議等についての通知文がありまして、道路と鉄道との交差に関する協議等に関する要綱、これが定められております。その中の第8条、増加工事の費用負担というのがありまして、その条文を読みますと、道路と鉄道との交差等に関する工事に伴い、次条に規定する技術的基準を超える施設の整備または既設施設の著しい改築もしくは改良に関する工事を行うことを要求したときは、当該増加工事にかかわる工事費は要求者において、その全額を負担するという条文がありまして、これによりまして市の負担率が100%ということになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 後でその部分、コピーでいいですからいただきたいのですが、各委員さんに。よろしいですか。お願いします。

○委員長（金澤良司君） お願いね。

森委員。

○委員（森 正雄君） 私も地元の議員なので、素早い対応をしていただいたと。また予算化もしていただいたことに対して、本当にこの場をかりてお礼を申し上げます。質疑なのですけれども、今小島委員からも、一財から全額補正ということで出ているわけでありましてけれども、たしか私も、今課長から条文を伺って、ああ、そうなのだというふうな思いをしたのですけれども、踏切改良促進法という法律あると思うのですけれども、そういう中での事業者とかと、あるいは実施者、市ですね、そういった負担割合というのがあるのかななんて思っていたのですけれども、そういうのは第4種踏切の場合はないのですか。

○委員長（金澤良司君） 園部道路維持課長。

○道路維持課長（園部 力君） ご答弁いたします。

第1種踏切とか第2種踏切、第4種踏切という規定がなくて、国土交通省から要綱を寄せられておりますので、主に道路管理者の要求による工事なので100%ということになると思います。

○委員（森 正雄君） わかりました。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、西村建築課長。

○建築課長（西村 勉君） よろしく申し上げます。建築課所管の一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明いたします。

議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」。まず、9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為の補正でございます。建築課では3項目計上しておりますが、いずれも平成29年4月1日から執行を要するため、平成28年度中に契約を締結し、準備を進める必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

まず、事項の上から6段目の市営住宅使用料コンビニ収納委託でございます。期間は平成29年度、限度額は13万9,000円でございます。これは、市と市の指定金融機関である株式会社常陽銀行、そして地銀ネットワークサービス株式会社の3者で締結した筑西市コンビニエンスストア収納事務委託契約書に基づき、入居者が市営住宅使用料等をコンビニエンスストアで納付した際の収納事務委託料であります。

次に、7段目の市営住宅使用料公金収納情報データ化委託でございます。期間は平成29年度、限度額は3万8,000円でございます。これは、市と株式会社常陽銀行とで締結した市税等の公金収納情報データ化契約書に基づき、市営住宅使用料等を金融機関、本庁または各支所の窓口で納付した場合、納付書及び使用料が株式会社常陽銀行に送付されます。この納付情報をデータ化し、市のデータ受信システムに送信する業務に対する委託料であります。

次に、8段目の市営住宅使用料収納業務委託でございます。期間は平成29年度、限度額540万4,000円でございます。これは、市営住宅使用料収納率の向上を図るための業務委託であります。平成29年度は約135件分を見込んでおります。

以上が建築課所管の債務負担行為補正の提案理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 都市整備課です。よろしく申し上げます。

議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」について、都市整備課所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

28、29ページをお開き願います。款8 土木費、項4 都市計画費、目2 土地地区画整理費、節28 繰出金、説明欄の八丁台土地地区画整理事業特別会計繰出金の38万1,000円の人件費にかかわる増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、特別会計のほうでご説明申し上げます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第82号「平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、都市整備課から説明を願います。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 議案第82号「平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,407万1,000円とする。

初めに、10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款6繰入金、項1、目1一般会計繰入金、補正前1億9,439万9,000円に38万1,000円を追加いたしまして1億9,478万円とする増額補正をお願いするものでございます。こちらは、八丁台市単街路事業の増額補正に伴い不足する財源を一般会計繰入金にてお願いするものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1区画整理事業費、項1土地区画整理事業費、目2街路事業費、説明欄の八丁台市単街路事業38万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、区画整理事業において負担しております職員1名分の給与関係経費でございまして、給料及び職員手当の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第82号の採決をいたします。

議案第82号「平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで、執行部の土木部から上下水道部へ入れかえをお願いします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（金澤良司君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時11分

---

再 開 午前11時19分

○委員長（金澤良司君） 委員会を再開いたします。

次に、上下水道部所管の審査に入ります。

まず、議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、上下水道部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、下水道課から説明を願います。

日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） 下水道課長の日向野です。よろしく願います。着座にてご説明申し上げます。

それでは、議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、下水道課所管分につきましてご説明いたします。

7ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。下水道課所管分につきましては、1枚めくっていただきまして9ページになります。9ページをお開き願います。上から3段目になります。事項、団地排水施設水質検査委託、期間、平成29年度、限度額75万6,000円につきましては、大田郷駅前、鷹ノ巣、幸町の3団地における水質検査の委託契約を結ぶためでございます。

続きまして、上から4段目でございます。事項、団地排水使用料徴収委託、期間、平成29年度、限度額425万2,000円につきましては、同じく大田郷駅前、鷹ノ巣、幸町の3団地における下水道使用料の徴収委託契約を筑西市水道事業と結ぶためでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） 農業集落排水課の和具です。よろしく願います。

議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」、上下水道部所管の農業集落排水事業一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

26ページから27ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費、節28繰出金、説明欄、農業集落排水事業特別会計繰出金326万6,000円の減でございます。これにつきましては、前年度繰越金の精算及び給与関係経費各種調整に伴う減額補正によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第80号「平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、下水道課から説明を願います。

日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） よろしく申し上げます。続きまして、議案第80号「平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましてご説明申し上げます。

平成28年度筑西市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ429万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億505万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年11月30日提出でございます。

6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正、1、追加でございます。事項、公共下水道使用料徴収委託、期間、平成29年度、限度額2,283万3,000円につきましては、公共下水道使用料の徴収委託契約を筑西市水道事業と結ぶためでございます。

次に、事項、公共下水道施設水質検査委託、期間、平成29年度、限度額449万9,000円につきましては、公共下水道施設における水質検査の委託契約を結ぶためでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明申し上げます。10ページから11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款6繰入金、項2、目1基金繰入金、説明欄1、下水道建設事業基金繰入金でございますが、歳出予算補正に伴う事業費の財源とするため、429万7,000円の増額をお願いするものでございます。詳細につきましては、歳出でご説明申し上げます。

続きまして、12ページから13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1、項1下水道事業費、目1下水道総務費、説明欄、下水道総務職員給与関係経費84万1,000円の増でございますが、これにつきましては人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、同じく目1下水道総務費、説明欄、下水道消費税関係経費407万5,000円の増でございますが、これにつきましては平成27年度分の消費税申告額が確定したことに伴う補正でございます。

次に、目2下水道施設管理費、説明欄、下水道施設職員関係経費22万6,000円の増でございますが、これにつきましては人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、目3公共下水道建設事業費、説明欄、下水道建設職員関係経費84万5,000円の減でございますが、これにつきましても人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、款2、項1公債費、目1元金、説明欄、地方債償還元金につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○副委員長（小島信一君） 済みません。6ページ、債務負担行為補正とありますね。特にこの数字を問題にしているわけではないのですが、今回は下水道の使用料徴収委託で補正が上がっているのですけれども、委託先の名称がちょっとよくわからなかったのですけれども、その名前をもう1回よく教えてもらい

たいのですが。

あと、上水道も料金は当然徴収しますよね。その委託業務なのですけれども、こういうのというのは固定されているのかどうか。上水と下水は同じところに頼んでいるのかどうか。こういった性格の事業者なのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） ご答弁申し上げます。

契約委託先は水道事業ということで、実際に担当しているのはお客様センターというところでやっております。水道料金お客様センター。そこで水道料金と下水道料金をあわせた形で徴収しております。ですから、委託先で水道事業経由のお客様センターということになります。

○委員長（金澤良司君） 廣瀬上下水道部長。

○上下水道部長（廣瀬正明君） 下水道の使用料金につきましては、まず水道事業のほうに委託しております。そして、水道課のほうで、水道事業のほうでは、お客様センターを運営しています常陽メンテナンス、そちらのほうに上水道と下水道の料金あわせた徴収を委託しております。そういうふうなことになっております。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） その委託に関しては、これはどういったことで選定しているのか。つまり入札でやっているのか、随意でやっているのか。あと、料金ですね、その辺も追加でお願いします。

○委員長（金澤良司君） 日向野下水道課長。

○下水道課長（日向野晶弘君） 契約につきましては、随意契約でございます。料金というのは手数料でよろしいのでしょうか。

○副委員長（小島信一君） 費用ですね。料金ですね。どういった委託料を払っているか。

○下水道課長（日向野晶弘君） 例えば、下水道使用料徴収委託、今回お願いいたしました2,283万3,000円につきましては、徴収の件数、下水道徴収件数の1万1,440件です。に1件当たり154円の手数料を払っております。12カ月と消費税で2,283万3,000円という金額を委託しております。これは公共下水道使用料徴収委託の場合なのですけれども。団地排水につきましても金額は同じです。手数料1件当たりは。

○副委員長（小島信一君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第80号の採決をいたします。

議案第80号「平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第81号「平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、農業集落排水課から説明を願います。

和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） 議案第81号「平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,542万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,698万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月30日提出でございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明申し上げます。10ページから11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款3県支出金、項1県補助金、目1、節1農業集落排水事業補助金10万5,000円の減でございますが、これにつきましては県のりん除去支援事業補助金の減に伴う補正でございます。

次に、款5繰入金、項1、目1、節1一般会計繰入金326万6,000円の減でございますが、これにつきましては前年度繰越金の精算及び人事異動等による人件費の減額による補正でございます。

次に、項2、目1、節1基金繰入金、説明欄、農業集落排水事業基金繰入金及び2、同減債基金繰入金でございますが、歳出予算補正に伴う事業費の財源とするため、996万7,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、款6、項1、目1、節1繰越金1,882万8,000円の増でございますが、これにつきましては前年度繰越金の確定に伴う精算でございます。

続きまして、12ページから13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1、項1農業集落排水事業費、目1農業集落排水総務費、説明欄、最上段、農集排職員給与関係経費104万1,000円の減でございます。これにつきましては、人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次の農業集落排水事業基金積立事業1,668万1,000円の増でございますが、これにつきましては前年度繰越金の精算等による基金積み立てでございます。

下段の農業集落排水処理施設維持管理経費につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

さらに、下段の農業集落排水処理施設修繕事業978万4,000円の増でございますが、これにつきましては処理施設の適正処理のため、早急に修繕すべき施設及び機器の修繕の補正をお願いするものでございます。

ページ中段の款2、項1公債費、目1元金、説明欄、地方債償還元金及び目2利子、説明欄、地方債償還利子につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第81号の採決をいたします。

議案第81号「平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙

手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第85号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、水道課から説明を願います。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） よろしくお願ひいたします。それでは、議案第85号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

第1条、平成28年度筑西市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成28年度筑西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用の既決予定額に274万7,000円を増額し、20億3,356万7,000円といたします。これにつきましては、人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の増額補正でございます。

続きまして、次に第3条、予算第4条本文括弧書き中資本的収入額が資本的支出に対する不足額8億8,453万5,000円を8億8,186万5,000円に、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,698万3,000円を3,696万7,000円に、過年度分損益勘定留保資金8億4,755万2,000円を8億4,489万8,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的支出の既決予定額から267万円減額し、12億1,039万9,000円といたします。これにつきましては、人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の減額補正でございます。

次に、第4条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。

事項、水道水定期水質検査業務委託、期間、平成29年度、限度額511万3,000円につきましては、水道法に定められた水質検査業務委託を結ぶためでございます。

次に、事項、薬品購入（次亜塩素酸ナトリウム）、期間、平成29年度、限度額1,020万6,000円及び下段の事項、薬品購入（ポリ塩化アルミニウム）、期間、平成29年度、限度額894万3,000円につきましては、浄水過程で必要となる薬品を購入するためでございます。

次に、第5条、予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

職員給与費の既決予定額に7万7,000円を増額し、1億3,936万7,000円といたします。これにつきましては、先ほどご説明申し上げた第2条の収益的支出、第3条の資本的支出の補正でお願いいたしました人件費の補正の予定額を合計したものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

石島委員。

○委員（石島勝男君） 第4条の中で薬品購入、次亜塩素酸ナトリウムと薬品購入の中でポリ塩化アルミニウムの中に、薬品の購入先、それと量的にはどれくらいの量になりますか。金額はこの限度額ということと載っておりますけれども、その点についてお伺ひいたします。



○委員長（金澤良司君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） まず、購入先でございますけれども、これは議決いただいた後に2月に入札を行います。入札を行って4月1日から1年間の納入をしていただくというものでございます。

続きまして、購入量でございますが、まず次亜塩素酸ナトリウム、これは消毒等に使う薬品でございますけれども、年間185トンです。ポリ塩化アルミニウムにつきましては、年間180トンの薬品を購入する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第85号の採決をいたします。

議案第85号「平成28年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで、執行部の上下水道部から農業委員会へ入れかえをお願いいたします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（金澤良司君） 次に、農業委員会の所管の審査に入ります。

まず、議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、農業委員会所管の補正予算について説明を願います。

それでは、農地調整課から説明を願います。

田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 農地調整課、田所です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、農業委員会所管の補正予算についてご説明申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。歳入でございます。款21諸収入、項5受託事業収入、目6農林水産業費受託事業収入、節1農業費受託事業収入でございます。説明欄1、農業者年金業務受託事業収入の交付額の確定によりまして30万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。26、27ページをお開き願います。款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費、説明欄、農林水産業費職員給与関係経費の財源といたしまして、農業者年金業務受託事業収入30万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 今農業者年金の受託事業収入30万円なのですけれども、これ農業者が激減しているという中で大変厳しい状況にあらうかというふうに思うのですけれども、そういう中で現在の加入している、農業者年金に加入している農業者の人数、そして加入率、どのくらいあるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（金澤良司君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 加入率でございますが、まず現在の加入者数826人いらっしゃいます。それに認定農業者や認定就農者、または農業委員さんからの情報をもとに、加入対象者の名簿を作成しております。その数字が1,072人でございます。それを分母に加入率を算出しますと77%となります。

もう1つ、農林業センサス2015、この統計値の20歳から59歳までの自営農業者の就業人口、これが1,157人います。それを分母に算出しますと71%となります。加入率につきましては、県内各市町村では出しておりませんが、加入者数につきましては県内で1番でございます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） この加入率が高いということで、いわゆる農林業センサスと言いましたけれども、その数字というのは、いわゆる基幹的農業者と言われるやつですか。

○委員長（金澤良司君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 自営農業者です。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。かなり加入率が高いという中でありますけれども、これ基本的には積み立てて、その運用の中でという考え方なのでしょうけれども、それで賄えるのですか。何か国なり、そちらからの支援みたいなものはあるのですか、農業者に。

○委員長（金澤良司君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 加入には、国庫の補助を受けない通常加入と、補助を受ける政策支援加入がございます。政策支援加入は、一定の要件を満たせば最低掛金の2万円のうち4,000円から1万円の国庫補助を受けることができます。その要件としましては、39歳以下であること、農業所得が900万円以下であること、認定農業者か認定就農者であること、青色申告者であることが条件となります。ただし、年金を受給するに当たりましては、農業経営を引退し、経営を継承することが条件となります。また、その継承した農地に対しては、転用や売買を制限されることがあります。国庫補助を受けない通常加入には、そういう制限はございません。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） この今2種の支給されている、2種類という話をされましたけれども、この受給要件というのは、特に何年積んでいるからというふうな、国民年金みたいな形で、そういう制限はないのですよね。

○委員長（金澤良司君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） ございません。

○委員（森 正雄君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今加入者が826名と言ったよね。この826名のうちで、何年か前にみんな解約したよね。それで解約しない人もいたわけだ。826人というのは、昔から継続しているのが何名で、新たに加入したのは何名だか、ちょっとその内訳だけ教えてくれる。

○委員長（金澤良司君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 旧制度での加入者数は679名です。新制度で35名、計714名で、60歳を過ぎて受給待機者、受給するのを待っている人が旧制度で27名、新制度で17名、計44名。新制度での被保険者、今現在積んでいる人、これが68名、合計で826人でございます。

○委員（堀江健一君） はい、わかりました。いいです。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第77号について、各部の説明、質疑を終了しました。

これより採決いたします。

議案第77号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で経済土木委員会の審査を終了します。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（金澤良司君） 以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時52分